【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2021年3月29日

【会社名】 株式会社MonotaRO

【英訳名】 MonotaRO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 鈴木 雅哉

【最高財務責任者の役職氏名】常務執行役管理部門長 甲田 哲也【本店の所在の場所】兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

確認書

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長鈴木雅哉及び常務執行役管理部門長甲田哲也は、当社の第21期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。